

平成28年度 高松市陸上競技協会 総会



日 時 平成28年5月14日(土)18:00~
(理事会 17:00~)

場 所 高松国際ホテル1階 ぐるり屋島

☆ 理事会 17:00～ 進行：事務局 増田

- (1) 役員改選について
- (2) 総会議事の検討・承認
- (3) 新競技場のオープンに伴う対応及び分担
- (4) 部会及び委員会協議
 - ・ 一般部会（進行：有馬理事）
 - ・ 強化委員会（進行：岡 理事）
 - ・ 高校部会（進行：岡 理事）
 - ・ 駅伝委員会（進行：有馬理事）
 - ・ 中学部会（進行：桑原理事）
 - ・ 式典委員会（進行：玉振理事）
 - ・ 小学部会（進行：田所理事）
 - ・ 競技場準備委員会（進行：佐藤理事）

☆ 総会 進行：事務局 増田

- 1 開会挨拶（北谷会長） 18:00～
- 2 **スポーツ振興課より** 18:05～
 - (1) **新屋島陸上競技場について**
 - ① **進捗状況**
 - ② **オープニング大会について**
 - ③ **開場までのイベント等の開催について**
 - (2) **「中国・四国パラ陸上競技大会」について**
 - (3) **質 疑** 18:20～
- 3 規約について 18:30～
- 4 役員改選について
- 5 報告事項（紙面報告）
 - (1) 平成27年度 事業報告
 - (2) 平成27年度 決算報告 18:45～
- 6 平成28年度 事業計画
- 7 平成28年度 予算案
- 8 新競技場のオープンに対応すべき事柄
- 9 閉会挨拶（副会長） 18:55～
(懇親会 19:00～)

< 12月の総会の内容 >

- ☆ 部会協議
 - (1) 一般部会（進行：有馬理事）
 - (2) 高校部会（進行：河北理事）
 - (3) 中学部会（進行：桑原理事）
 - (4) 小学部会（進行：田所理事）
- ☆ 部会協議内容報告
- ☆ 委員会協議内容報告

§ 高松市スポーツ振興課より

(1) 新屋島陸上競技場について

① 進捗状況

② オープニング大会について

③ 開場までのイベント等の開催について

(2) 「中国・四国パラ陸上競技大会」について

(3) 質 疑

§ 規約について

高松市陸上競技協会規約

第1章 名称及び事務局

第1条 この会は、高松市陸上競技協会（以下「本会」という）と称する。

第2条 本会の事務局は、会長の指定するところに置く。

第2章 目的及び事業

第3条 本会は、陸上競技の普及と競技力の向上を図るとともに、体育・スポーツ文化の発展に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

- (1) 陸上競技に関する高松市選手権大会を開催すること。
- (2) 高松市の陸上競技に関する諸計画の実施に関すること。
- (3) 高松市を代表する選手の育成と指導に関すること。
- (4) 高松市体育協会に対して陸上競技の代表として加盟すること。
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要と認めた事業。

第3章 会員及び会費

第5条 本会の会員は、登録会員・登記会員・賛助会員から構成する。

- (1) 登録会員とは、高松地区（高松・三木・直島）に在住または勤務する者で、本会を経て香川陸上競技協会に登録した者をいう。
登録会員の本会への年会費は、1,000円とする。ただし、県陸協登録料納入時の4,000円に含む。
- (2) 登記会員とは、高松地区（高松・三木・直島）に在住または勤務する者の内、本会以外の団体名による香川陸上競技協会への登録者で、本会の目的達成に賛同する者をいう。
登記会員の本会への年会費は徴収しない。
- (3) 賛助会員とは、高松地区（高松・三木・直島）に在住または勤務する者の内、香川陸上競技協会への登録者ではなく、本会の目的達成に賛同する個人をいう。
賛助会員の本会への年会費は徴収しない。（屋島クラブ、高松クラブ保護者会等を含む）

第4章 寄付行為

第6条 本会は、登録会員の会費とは別に、総会出席時に寄付金を募る。ただし、寄付行為に賛同いただける方のみとし、1口1,000円で受け付け、複数口を妨げない。

第5章 組織

第7条 本会の組織は、小学校部会、中学校部会、高等学校部会、一般部会、4部会で構成する。

第8条 本会の目的達成のために、第7条の4部会とは別に、強化委員会、駅伝委員会、式典委員会、競技場準備委員会の4委員会を置く。各委員会の委員長には、副理事長がそれに当たり、理事はいずれかの委員会に所属し、すべての理事をもって4委員会を構成する。各委員会は、原則、理事会の中で開催し、それ以外の開催が必要な場合は、会長の承認を得て、委員長が委員を招集し開催する。

第6章 役員

第9条 本会に次の役員をおく。ただし、役員は、本会会員より選出する。

- | | | | | | |
|----------|-----|---------|------------|---------|-----|
| (1) 会長 | 1名 | (2) 副会長 | 若干名 | (3) 理事長 | 1名 |
| (4) 副理事長 | 若干名 | (5) 理事 | <u>20名</u> | (6) 監事 | 若干名 |

2 会長及び副会長は、理事会で承認する。

- 3 理事は、各部会から5名選出する。
- 4 理事長及び副理事長は、理事の互選による。
- 5 事務局長は、理事会において選出する。
- 6 監事は、会員の中より選出する。
- 7 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

- 第10条** 会長は、本会を統括代表する。副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する。
- 2 理事長は、会務の企画立案、その他必要事項を処理する。副理事長は、理事長を補佐し、必要に応じて代理する。
 - 3 理事は、本会の業務の執行に関して審議し、決定する。
 - 4 監事は、本会の会計を監査する。
 - 5 事務局長は、本会の事務処理を行なう。
 - 6 役員は、任期満了後も後任者が再任するまでは、その職務を行なわなければならない。
 - 7 欠員により補充された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 第11条** 本会に、名誉会長並びに顧問・参与をおくことができ、理事会の承認を得て、会長がこれを推薦する。顧問及び参与は、会長の諮問に応じる。

第7章 会議

- 第12条** 総会は全会員で構成し、毎年1回開催する。また、必要に応じて臨時総会を招集することができる。
- 2 理事会は、理事長が必要と認めたとき、または理事総数の3分の1以上の請求があるとき、理事長がこれを招集する。
 - 3 理事会は理事の2分の1以上出席しなければ会議を開くことができない。理事会の決議は、出席者の過半数によって決定し、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

第8章 会計

- 第13条** 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。
- 2 本会の経費は、会費、補助金、寄付金その他の収入でこれにあてる。
 - 3 会長は、毎会計年度の収支決算を監事の監査に賦し、総会に報告し承認を受けるものとする。

第9章 栄章規定

- 第13条** 本会の会員及び選手（高松地区）で以下に該当する者は、理事会に諮り、これを表彰する。ただし、一生涯一度の受賞とする。

河合 昭夫 章	…	日本一の選手を育てた指導者に授与する章
宮本 信好 章	…	年間を通じて最も活躍した指導者に授与する章
香月 義徳 章	…	日本一の選手に授与する章
岡崎 博行 章	…	年間を通じて最も活躍した選手に授与する章

第10章 付則

第14条

- 2 本会の慶弔については、会長の承認を得て適宜執行し、会費より充てる。
- 3 この規約は、2014年7月5日から施行する。
平成11年4月23日 一部改正（総会でを削除）
平成16年4月20日 一部改正
平成21年4月20日 一部改正
平成25年12月15日 一部改正（第9章 栄章規定を追加）
平成26年7月5日 一部改正
平成27年6月13日 一部改正（第8条 4委員会の設置を追加）

S 役員案について

平成28・29年度 高松市陸上競技協会役員（案）

項 目		氏 名				
顧 問		佐藤鶴千代	谷本 亮信	金森 友市	河合 昭夫	高橋 敏夫
		宮本 信好	笠井 泰昌	河合 英幸	平井 竹幸	
参 与		溝渕 絹	谷本 公子	小田 賢司	小田 祥二	豊島 邦治
		村上 充	日詰 裕雄	堀 百伸	高井 信一	荒木 康良
		八村 匡純	横山 和博	岩城 利行	久保 斉	
会 長		北谷 静雄				
副 会 長		岡内須美子	松原 真一	宮本 章樹		
理 事 長		三宅 章夫				
副 理 事 長		有馬 雅文	佐藤 一石	岡 宏彰	大谷 昌三	玉振 裕司
理 事		部会代表	強化委員	駅伝委員	式典委員	競技場準備委員
	一 般	有馬 雅文	安宅 裕美	山崎 和成	松本 和子	佐藤 一石
	高 校	河北 尚広	岡 宏彰	三谷 昌輝	藤田 祐	石井 敦
	中 学 校	桑原 一海	和田 泰紀	向井 孝宏	三宅 章夫	大谷 昌三
	小 学 校	田所 大和	坂賀 俊之	大谷 亮司	玉振 裕司	六車 浩
監 事		金集 正人	村尾 政彦			

※ 各委員長は、副理事長がそれに当たり、各理事は、いずれかの委員会に所属する。

強 化 委 員 会					役 割
強 化 委 員 長	岡 宏 彰				①強化計画の作成と実施 ②普及活動計画の作成と実施
強 化 委 員	一 般	高 校	中 学	小 学	
	安宅 裕美	河北 尚広	和田 泰紀	坂賀 俊之	

駅 伝 委 員 会					役 割
駅 伝 委 員 長	有 馬 雅 文				①駅伝大会の開催準備、計画の立案 ②中長距離の普及強化計画の作成
駅 伝 委 員	一 般	高 校	中 学	小 学	
	山崎 和成	三谷 昌輝	向井 孝宏	大谷 亮司	
	新城 薫, 真鍋明佳, 中村昭浩, 藤澤 寛, 橋本陽子				

式 典 委 員 会					役 割
式 典 委 員 長	玉 振 裕 司				①オープニングイベントに関する担当課との連絡調整
式 典 委 員	一 般	高 校	中 学	小 学	
	松本 和子	藤田 祐	桑原 一海	田所 大和	

競 技 場 準 備 委 員 会					役 割
競 技 場 準 備 委 員 長	佐 藤 一 石				①新競技場完成までの諸行事の連絡調整及び担当課との連絡調整
競 技 場 準 備 委 員	一 般	高 校	中 学	小 学	
	佐藤 一石	石井 敦	大谷 昌三	六車 浩	

事 務 局					役 割
事 務 局 長	増 田 人 志				①理事会、総会等の案内状の発送や準備 ②登録者の管理
事務局次長	一 般	高 校	中 学	小 学	
	重藤 英樹	河北 愛	小川 秀明	木田 英登	

※ 赤字は理事会出席者

S 報告事項（紙面報告）

(1) 平成27年度 事業報告

- ① 平成27年 6月13日 国際ホテルにて総会の実施
- ② 平成27年12月23日 ときわ茶寮にて栄賞授与式及び臨時総会
- ☆ 河合 昭夫 章 香月 義徳 章 該当者なし
- ☆ 宮本 信好 章 香川RC遊代表 有馬 雅文 氏
- ☆ 岡崎 博行 章 英明高等学校 三原 美樹 選手

(2) 平成27年度 決算報告

平成27年度 高松市陸上競技協会 会計報告書

(1) 本会計

1 収入の部

費目	内訳	金額
前年度繰越金		962,627
会費	高松市陸上競技協会会費55人分	55,000
利息		145
合計		1,017,772

2 支出の部

費目	内訳	金額
慶弔費	生花代	10,800
負担金	高松市体育協会年会費	15,000
会議費	総会・理事会・体協会議・懇親会補助	27,626
栄章盾	宮本章・岡崎章・盾代金	34,560
通信費	総会案内状	37,808
合計		125,794

残額891,978円 左記の金額を平成28年度会計に繰り越す
高松市陸上競技協会事務局長 増田人志

(2) 特別会計

1 収入の部

内訳	金額
前年度繰越金	232,349
利息	40
走り高跳び指導書	1,000
合計	233,389

2 支出の部

費目	金額
大会補助(大阪室内大会)	70,000
合計	70,000

残金163,389円 左記の金額を平成28年度特別会計に繰り越す
高松市陸上競技協会事務局長 増田人志

監査報告書

平成27年度高松市陸上競技協会会計監査の結果、収入・支出ともに厳正に執行され、関係証拠書類・諸帳簿その他の書類等適切に処理されていることを確認しました。

ここに報告いたします。

平成28年 5月 6日

監事

村尾政彦



金集正人

正人



(3) 寄付口数の累計

会議名称	総会	臨時総会	総会					
年月日	26.7.5	26.12.23	27.6.13					
口数	31	17	0					
累計	31	48	48					

§ 平成28年度 事業計画

- (1) 平成28年 5月14日(土) 高松国際ホテルぐるりる屋島にて理事会・総会の実施
- (2) 平成28年 8月10日(水) 理事会・専門委員会
- (3) 平成28年 12月23日(金) 理事会・専門委員会・臨時総会, 栄賞授与式

§ 平成28年度 予算案

平成28年度 高松市陸上競技協会 予算(案)

1 収入の部

費目	27年度決算額	28年度予算額	増減	内訳
①大会費	0	0	0	未実施
②協会会費	55,000	60,000	5,000	1000円×60人
③雑収入	145	145	0	利息
④寄付金	0	30,000	30,000	
⑤前年度繰越金	962,627	891,978	▲70,649	
合計	1,017,772	982,123	▲35,649	

2 支出の部

費目	27年度決算額	28年度予算額	増減	内訳
①大会費	0	0	0	
②負担金	15,000	15,000	0	高松市体育協会
③会議費	27,626	30,000	2,374	
④栄章盾	34,560	60,000	25,440	
⑤通信費	37,808	27,000	▲10,808	
⑥雑費	10,800	20,000	9,200	
合計	125,794	152,000	26,206	

新競技場のオープンに伴う対応及び分担									
	委員会名	内 容	時 期						
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	
1	強化委員会 (岡 宏彰)	①強化プランの作成 ・小中高の合同練習会の計画及び開催 ・指導者研修計画立案				→			
		②普及プランの作成 ・小学生アスリートの指導(屋島クラブの再開) ・小学生アスリートを対象にした事業の立案	→						
2	駅伝委員会 (有馬雅文)	①記録会の日程案の作成(三谷)				→			
		②中長距離の普及強化事業の立案				→			
		③駅伝大会の素案づくり				→			
		④指導者研修会の実施	→						
3	式典委員会 (玉振裕司)	①オープニング大会の持ち方				→			
		②市長杯大会要項の作成(三宅)				→			
		③ストリート陸上の持ち方(丸亀町グリーン)	→						
4	準備委員会 (佐藤一石)	①新競技場に対応した審判員の編成			→				
		②使用料の区分についての策定			→				
		③大会時の競技場の使用規定の策定			→				
		④指定管理会社への指導業務の要望(岡内)	→						
5	事務局 (増田人志)	①市選手権大会と屋島カーニバルの持ち方				→			
		②利用調整会の持ち方	→						
		③協会組織の再編				→			
		④ポール等の寄付備品の管理方法(三宅)			→				

議 題	内 容
1 部会としての 現状と課題	
2 部会としての 課題解決策	
3 部会としての 協会等への要望	
4 その他	

§ 委員会協議

議 題	内 容
1 委員会としての 現状と課題	
2 委員会としての 課題解決策	
3 委員会としての 協会等への要望	
4 その他	

座 席 表

総	総	総
大野 清隆	高本 直人	高尾 和彦
A		
総	総	総
中村 昭浩	斉藤 浩	谷本 公子

理・総・懇	理・総・懇	理・総・懇
北谷 静雄	三宅 章夫	増田 人志
B		

総・懇	理・総・懇	理・総・懇
谷本 亮信	岡内須美子	豊島 邦治
C		
総・懇	総・懇	理・総・懇
日詰 裕雄	高井 信一	金集 正人

理・総・懇	総・懇	理・総・懇
有馬 雅文	安宅 裕美	佐藤 一石
D		
理・総・懇	理・総・懇	理・総
山崎 和成	松本 和子	寺竹 聡

総	理・総・懇	理・総・懇
由良 寿英	和田 泰紀	桑原 一海
E		
	総・懇	理・総・懇
	岩部 烈	田所 大和

総・懇	総・懇	懇
中村 真治	吉鷹 なぎさ	佐藤 明佳
F		
総・懇	総・懇	
濱田 和之	山崎 裕也	

総・懇	総・懇	総・懇
岡 裕子	重藤 英樹	鎌田 剛史
G		
総・懇	総・懇	総・懇
岩田 雅代	谷本 直美	松本 早織

H		

入

受付